

奨学資金給付制度

市では、修学の意欲がありながら経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に対して奨学資金を給付しています。

給付対象 ● 次の①から③のすべてに該当する方が対象

- ① 滋賀県奨学資金、日本学生支援機構奨学金、またはこれらに準ずる奨学金の貸与を受けている方
- ② ①の奨学金の貸与を受けた日より前1年以上引き続いて、保護者が市内に住所を有している方
- ③ 生活保護法に基づく被保護世帯またはそれに準ずる世帯に属する方

給付の額 ●

- ・ 高等学校、特別支援学校(高等部)等…月額 5,000円
- ・ 大学(大学院を除く)等…月額 15,000円

申請期間 ● 6月11日(月)～7月31日(火)

申請書類 ● 給付を受けるには、申請書類の提出が必要です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 学校教育課 学務係
☎69-2243 ☎69-2293

児童手当・特例給付 現況届提出をお忘れなく

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当・特例給付を引き続き受ける要

件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

届出用紙は、5月末に市から受給者あてに郵送しています。現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられませんので、必ず提出をお願いします。

提出期間 ● 6月1日(金)～29日(金)

提出場所 ● 子育て政策課(市役所1階 特設受付)・旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター

※郵送での提出も可。

問 〒528-8502 水口町水口6053 子育て政策課 子育て政策係
☎69-2176 ☎69-2298

水道メーターの交換にご協力を

市では、水道メーターの有効期間である8年を満了する前に交換作業を行っています。

交換対象の方には、事前にはがきで交換予定日と作業実施業者名をお知らせしますので、ご協力をお願いします。

実施時期 ● 6月から毎偶数月

メーター交換事業者 ● 甲賀市管工事協同組合加盟業者

※交換時は、一時的に断水します。

※メーター交換に費用はかかりません。

問 上下水道総務課 料金管理係
☎69-2223 ☎69-2295

証明書交付機での平成30年度所得証明書、課税証明書の交付は、6月9日(土)から開始

コンビニエンスストアまたは市役所庁舎入り口に設置している証明書交付機での平成30年度(平成29年分)所得証明書、課税(非課税)証明書の交付は、6月9日(土)からの開始になります。

また、市民課および各地域市民センターの窓口では、下記の日付から交付が可能となります。

【特別徴収(給与からの引き去り)の方】

5月8日(火)から交付開始

【普通徴収(給与からの引き去り以外)の方】

6月8日(金)から交付開始

問 税務課 市民税係
☎69-2128 ☎63-4574

労働保険の年度更新は、7月10日までに

労働保険の年度更新は7月10日までとなっています。

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新申告相談を開催しますので、ご利用ください。

日時 ● 6月19日(火)9時30分～16時

場所 ● 甲賀市商工会大ホール

問 滋賀労働局 総務部 労働保険徴収室

☎077-522-6520

☎077-523-5755

商工労政課 商工労政係

☎69-2188 ☎63-4087

甲賀市職員採用試験

- **募集期間** 6月1日(金)～29日(金)の執務時間中(8時30分～17時15分)
- **試験日** (一次試験)7月22日(日)(二次試験)8月下旬～9月上旬※¹
- **合格発表** 9月下旬～10月上旬 ■ **採用予定日** 平成31年4月1日

職種/人数	受験要件
上級 一般事務/8人程度 土木/3人程度	平成元年4月2日～平成9年4月1日生まれ
学芸員(歴史・民俗)/1人程度	①昭和59年4月2日～平成9年4月1日生まれ ②学芸員の資格を有するもしくは取得する見込み、かつ大学等で日本史学(文献)か日本民俗学を専攻し卒業もしくは卒業する見込み
中級 保育士・幼稚園教諭/8人程度	①平成元年4月2日以降生まれ ②保育士および幼稚園教諭の資格を有する、または取得する見込み
保健師/2人程度	①平成元年4月2日～平成9年4月1日生まれ ②保健師免許を有する、または取得する見込み

※¹ 日程は、1次試験合格者にお知らせします。
※ 受験要件の詳細については、受験案内をご確認ください。
※ 受験案内や申し込みの様式等は、市ホームページに掲載しているほか、人事課にて配布しています。

● **問い合わせ** ● 人事課 人事係 ☎69-2122 ☎63-4086

甲賀消防ニュース



地震に対する日頃の備えを

いつどこで発生するか分からない地震から命を守るため、日頃から次のことを心がけ、いざという時に適切な行動ができるように備えておきましょう。

家具が転倒しないよう固定

地震が発生したときには「家具は倒れるもの」と考えて、家具を壁に固定するなど転倒防止対策をしておきましょう。

食料や水などの備蓄、非常用持ち出し袋の備え

ライフラインが止まった場合に備え、飲料水(1人1日当たり3ℓ)や非常食(3日分を目安)などを備蓄しましょう。また、救急用品や毛布なども非常用持ち出し袋に入れ、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

家族同士の安否の確認方法を事前に決める

別々の場所にいるときに災害が発生した場合に備え、お互いの安否確認の方法や集合場所などを事前に話し合っておきましょう。

甲賀消防管内における各種災害の発生件数

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	16件	1238件	24件	115件
前年比	-13件	92件	3件	35件

(平成30年4月末現在)

● **問い合わせ** ● 甲賀広域行政組合 消防本部 通信指令課
☎62-0119 ☎62-3666 ✉fd-tsushin@koka-koiki.jp
組合ホームページ <http://www.koka-koiki.jp>

みんなの交通安全 (甲賀警察署)



市民ぐるみで暴走行為を追放

甲賀警察では、暴走族の取締りを強化し、平成29年中は無免許運転や信号無視等の交通法令違反で43人を検挙しました。

検挙された子どもは、暴走族への憧れや先輩、同級生からの誘いなど軽い気持ちで暴走に加わっているのが実態です。

暴走族と交流を持つ子どもには、服装や生活態度の乱れ、深夜の外出、コンビニ等にたむろするといった前兆が見られます。

このような少年を家庭・地域等で見逃さず、「暴走しない」「暴走させない」「暴走を見に行かない」の『暴走族に対する三不運動』を市民一体となり展開しましょう。

市内における交通(人身)事故発生状況

	本年	前年	増減数	4月中
発生件数	77件	85件	-8件	19件
死者数	2人	1人	+1人	2人
負傷者数	100人	103人	-3人	27人

(平成30年4月末現在)

● **問い合わせ** ● 生活環境課 防犯交通対策係
☎69-2143 ☎63-4582

甲賀シルバーケア豊寿園
KOKA SILVER CARE HOUJUN

TSUCHIYA
COFFEE
土山珈琲

甲賀市土山町北土山 479
☎0748-66-8065

sensin 検索